

町民の皆様へ(町広報 平成20年1月号)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

昨年8月の改選を経て、新しい議会構成がスタート。

皆さんの期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めております。

昨年は第2回マニフェスト大賞の最優秀成果議会賞をいただきました。一昨年の審査員特別賞に続く二年連続の受賞となりました。

福島町議会が取り組んできた「開かれた議会」づくりへの挑戦が、地方分権改革が進行する中で、正しい方向を目指して進んでいる事への一定の評価をいただいたものと思います。まだまだ道半ばではありますが、今回の受賞をステップに、さらなる目標に向かって少しずつまた歩みを進めてまいりたいと思っております。

第二次地方分権改革の「中間的な取りまとめ」が発表されました。

【改革の方向性】は、

- ①分権型社会への転換
- ②活力を高め、強い地方を創出
- ③税財源基盤の確立
- ④簡素で効率的な筋肉質の行財政システム
- ⑤自己決定・自己責任、受益と負担により地方を主役に

とし、

【基本原則】を、

- ①基礎自治体優先
- ②明快、簡素・効率
- ③自由と責任、自立と連携
- ④受益と負担の明確化
- ⑤透明性の向上と住民本位

として、「地方が主役の国づくり」の具体化へ取り組む姿勢を示しました。

近い段階で、福島町としても、完全な自治体として、「自由と責任」をもった真の地方政府を目指した徹底的な改革を覚悟しなければなりません。

議会としても、しっかりと対応し、厳しく議会の意志を示していかなければなりません。

そのためには、政策の形成過程、立案・決定・執行・監視、すべてに議会が積極的に関わっていく気概を持たなければならないと思います。

地方分権改革の重要な視点としては、政策形成過程に町民のみなさんが、どう参加する事ができるかの工夫も必要ですし、町は自分達でつくっていくものであると言う「自助」「自治」の意識を育てていく事も大切です。そのためにも議会としては、活動の透明性を図り、積極的に情報を発信し、町民の皆さんとできるだけ多く対話し共通認識を持てるような機会を提供していかなければなりません。

議会改革に取り組む市民団体「自治体改革フォーラム」代表の広瀬克哉さん(法政大学教授)は、改革が進まない地方議会の現状を憂い、

「地方議会は自立する自治体をつくるエンジン」

「中央政府が言うとおりにやっていたら済んだ時代は終わった。住民がどの程度の税を負担し合ってどんな地域をつくるかを自分たちで決めなければ」

「みんなに見える所で多様な意見を戦わせ合意する。その場が議会」

「議員同士が議場で討論しない、住民が意見を言う場をつくらない、住民に説明しない、『三ない議会』は、いない」と厳しい提言をされております。

自治法改正への地方六団体の強力な運動展開、マニフェスト運動の急速な拡がり、党派を超えて議会改革に取り組む、ローカルマニフェスト議員連盟の活動等、二元代表制としての議会の存在感を明確にしようとする議会改革の波は、大きなうねりとなって、全国に拡がりをみせております。

福島町議会としても、『わかりやすく、町民が参加できる議会』『しっかりと討議をする事ができる議会』『町民の皆さんが実感できる政策提言をする議会』を目指し、「通年議会制度の導入」「広報・公聴常任委員会の新設」等の課題を調整し、「開かれた議会づくり」の集大成として「議会基本条例」制定(平成21年度施行予定)に取り組んでまいります。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします。